

Information 福島県エネルギー課

今年もJヴィレッジに集結！ 「2025東京国際ユース(U-14)サッカー大会」開催！

国内外の強豪ユースチームが集い、熱き戦いを繰り広げる東京国際ユース(U-14)サッカー大会(主催:東京都ほか)が今年もJヴィレッジで開催！

同大会は復興支援を目的に、2022大会からJヴィレッジで開催いただいております。県内で国際サッカー大会が観戦できる非常に貴重な機会となっています。

期間中は、キッチンカーの出店や遊具コーナーの開設、磐城桜が丘高校による演奏会などたくさんの催しがありますので、ぜひJヴィレッジにお越しください！

■日程(入場・観戦無料)

令和7年5月4日(日・祝)～6日(火・休)

■場所

Jヴィレッジ(4～6日)、Jヴィレッジスタジアム(6日のみ)

■参加都市(予定)

北京、カイロ、ニューサウスウェールズ、サンパウロ、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、東京都(全12チーム)



■主な催し

(入場無料/時間は予定)

○キッチンカー出店

- ・5月4日～6日 午前11時～午後4時
- ・Jヴィレッジ(4～5日)、Jヴィレッジスタジアム(6日)

○遊具コーナー開設(キックターゲットなど)

- ・5月4日～5日 午前10時～午後2時
- ・Jヴィレッジ4番ピッチ

○磐城桜が丘高校吹奏楽部の演奏会

- ・5月6日 午後1時30分～午後2時ごろ
- ・Jヴィレッジスタジアム

※最新情報は大会公式ホームページで随時お知らせします。

問 福島県エネルギー課 ☎024-521-7116



Information 福島広域雇用促進支援協議会

厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」

福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

高校生と保護者のみなさまへ 「高校生就職応援ナビ」

[公式LINE 友だち募集中!]

■「福島で働きたい」高校生必見!

就職の準備に役立つ情報をお届けします!
魅力的な企業の情報が満載!
掲載企業を拡大中!

■「高校生就職応援ナビ」で何が分かるの?

- ・どんな企業なのか
- ・どんな仕事なのか
- ・職場の雰囲気、先輩社員の声など

最新情報を見てみよう!!

登録はこちらから▶



就職相談

「就活って何から始めればいいのか分からない」「自分に合う求人を見つけられない」「働きながら転職活動ができるか不安」「定年後も元気なうちは働きたい」
こんなあなたの就職・転職の悩みを一緒に解決していきましょう!まずご相談ください。

【利用無料・若者からシニアまでOK】

■電話 フリーダイヤル 0120-810-650

受付時間: 平日午前9時～正午、
午後1時～午後4時30分

■メール ホームページ (https://fkoyou.net/) の専用フォームから24時間受付中

■窓口・オンライン

※予約制(フリーダイヤルまたは専用フォームからお問合せください)



問 福島広域雇用促進支援協議会 広野窓口(広野町役場産業振興課内)

☎0240-23-5586 ㊚0240-23-5587

働きたいネット

検索



はたらっこ

Information 健康福祉課

「特別弔慰金」と記載のある国債をお持ちの戦没者などのご遺族のみなさまへ

■特別弔慰金とは

「特別弔慰金」とは「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」のことで、先の大戦で公務などのために国に殉じたもとの軍人、軍属および準軍属の方々に思いをいたし、終戦の節目の機会をとらえ、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者などのご遺族に支給する特別弔慰金(記名国債)のことで、

一定の日(基準日)において、恩給法による公務扶助料、特別扶助料、戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金、遺族給与金などの受給権がある遺族がない場合に、残された遺族に対して支給されます。

現在(令和7年3月1日時点)の特別弔慰金は次のとおりです。

■第11回特別弔慰金

(令和3年から5年償還 額面25万円)

※令和5年3月31日をもって請求受付を終了しております。

■国債受取後の手続きについて

(1) 償還金の受領

国債記載の支払期日が来たら、国債の記名者(国

債裏面の「記名欄」に記載された方)があらかじめ届け出た償還金支払場所(国債裏面の「償還金支払場所欄」に記載された郵便局など)において、国債請求時に届け出ている印かんを押印した国債の賦札(ふさつ)と引き替えに、償還金を受け取ることができます。

なお令和7年の償還日は、令和7年4月15日(火)となります。

(2) 国債の記名者が死亡したとき

未償還の国債(残りの賦札)があるときは、記名者の相続人が償還金支払場所(郵便局など)で、国債の記名変更をすることで、償還金を受け取ることができます。

(3) その他の手続き

償還金支払場所の変更、国債の紛失、汚損、き損については、すべて償還金支払場所(郵便局など)で手続きをしてください。

これらの手続きに必要な書類などについては、償還金支払場所(郵便局など)へお問い合わせください。

問 広野町 健康福祉課 ☎0240-27-2113

Information 福島県相双建設事務所管理課

津波災害警戒区域の指定について

「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、「津波災害警戒区域」が指定となりました。

「津波災害警戒区域」とは、最大クラスの津波が発生した場合に、住民などの生命または身体に危害が生ずるおそれがある区域で、津波による人的災害を防止するため、津波から「逃げる」ことができるよう、警戒避難体制を特に整備すべき区域として県知事が指定する区域です。

津波災害警戒区域では、建物の建築や開発行為などの制限はありません。

※また、津波災害警戒区域は、福島県が設定した最大クラスの津波による「津波浸水想定」の区域(令和4年8月公表)と同じ範囲であるため、その後の調査や開発などにより現況が区域と異なっている場合があります。

詳細は、福島県河川計画課のホームページで確認できます。



問 福島県相双建設事務所管理課(管理調整担当)

☎0244-26-1183

【「基準水位」公表図面イメージ】

